

令和3年度宮城県立高等学校入学者選抜審議会  
第2回専門委員会 記録

令和3年11月1日(月) 14:00~16:00

県庁舎11階 第二会議室

<審議会委員>

田端 健人 委員長, 河本 和文 委員, 浅野 直美 委員, 清水 祐子 委員, 西條 和也 委員  
葛西 利樹 委員, 尾形 裕 委員

(欠席: 高橋 賢 委員)

<県教育委員会及び仙台市教育委員会>

遠藤 秀樹 高校教育課長

事務局	(資料の確認) (公開の確認)
	(開会)
高校教育課長	(高校教育課長あいさつ)
事務局	(委員長 司会進行開始)
委員長	では、次第に従って、始めてまいりたい。 まず、事務局より全国募集に関する審議経過について報告をお願いします。
事務局	(事務局より説明)
委員長	報告感謝する。この後、項目ごとに審議に移るが、それに先立ち今の報告に御質問、御意見あればお願いします。 (質問・意見なし)
事務局	では次に審議に移る。まず審議(1)、全国募集に係る審議まとめ案について事務局からお願いします。
事務局	(事務局より説明)
委員長	報告、感謝する。それでは全国募集に係る審議まとめ案について御意見ををお願いします。1から8までの項目ごとに審議を行う。 まず1の目的について御意見ををお願いします。 (質問・意見なし)
委員長	では、「2 全国募集を実施する高等学校」について御意見ををお願いします。 (1)で、県教育委員会がモデル校に指定した高等学校とするとあるが、8のその他とも関わってくるかもしれないが、前回の議論で、モデル校を今後追加する、あるいはモデル校が何年かして降りたいというような場合の柔軟性をもう一度確認しておきたいと思うが如何か。
事務局	もしも地域からの要望があった場合に関しては、その都度状況等を確認し審議しながら進めたい。また、降りるといった場合については、致し方ない部分もあるかもしれないが、基本的にはこの実施している期間については、なるべく条件を変えず、継続して実施していただきたいことと、少なくとも一旦生徒受け入れた場合は、その生徒については責任を持って支援をしていただくことになる。

委員長	<p>まよめの文章として、モデル校がこのイとロの2校だけに限定されているという読まれ方になる心配はしなくて良いか。</p> <p>河本委員お願いします。</p>
河本委員	<p>確認だが、県が指定した志津川高校と中新田高校は、(1)の条件に即している学校であるということが良いか。</p>
事務局	<p>この2つの学校は、事前に要望書等々が提出されており、地域との連携の部分についても十分確立されている。受入体制については、まだ100%といったわけではないが、準備の方は十分に進められている。教育活動の特色についても、十分、県教育委員会と連携した上で、魅力ある学校づくりに取り組んでいる。この条件についても充足率は満たしていない。これらより(1)の条件を満たしていると考えている。</p>
河本委員	<p>条件を満たしているということであれば、この全国募集を実施する、つまり全国募集の制度がスタートすると考えて良いのか。それとも、このモデル校の様子を見て、全国募集という制度が、そのあとにできるという認識で良いのか。</p>
事務局	<p>今回はあくまでもモデル校での実施ということで、制度として本格導入するわけではなく、まずは実施し、効果等々を検証し、令和10年度以降に本格導入するかを検討していく考えである。</p>
委員長	<p>他によろしいか。</p> <p>では、「3 入学志願できる者」について御意見をお願いします。</p> <p>尾形委員お願いします。</p>
尾形委員	<p>(1)は良いと思うが、(2)で、保護者も居住する場合という事はないのか。つまり、転入学との違いについて、この文面だけ見ていると、あまり転入学との差がわからない。目的から見れば大丈夫だと思うが、何かあったときに、指摘されるようなこともあるかもしれないので、転入学と全国募集の違いをはっきりわかるようにした方が良い。</p>
事務局	<p>御意見に感謝する。基本的に転入学や県外受験の場合に関しては、通常一家転住し、保護者がこちらに住むという場合に、県外からの生徒が受験できるということとしている。全国募集はそうではなく、保護者については県外に居住しているというところで、一家転住をしていくこととは別に考えている。</p> <p>文言については、これから再度詰めていきたい。</p>
委員長	<p>御意見、感謝する。他如何か。</p> <p>河本委員お願いします。</p>
河本委員	<p>私も「入学志願できるもの」を読んだ時に、県外受験とあまり文言的に変わらないイメージで、なぜかと思ったが、その全国募集という実施の目的をしっかりと認識していることが必要ではないのか。だから、一応建前上でも入学志願できるものというのは、全国募集の目的等を十分理解し、他の入試とは違うことを入学志願者にも認識させる必要がある。</p>
委員長	<p>御意見、感謝する。他如何か。</p> <p>西條委員お願いします。</p>
西條委員	<p>河本先生の話とほぼ同じになるが、やはり全国募集の目的をしっかりと理解し、そこに興味を持っている生徒や、その地域が求める政策をしっかりと理解し、そこに興味を持ち続けられる者等、そういったものが一番頭にあるべきと考える。</p>
委員長	<p>今の御意見を聞くと、やはり目的を理解している、或いはこの目的に向けてしっかり取り組む意思のある生徒に来ていただくということが、これまで議論されてきたいろいろなトラブルを防ぐということでも、一つの条件というところと適切ではないようにも思うが、そういう役割も果たすかもしれないとも感じた。</p>

委員長	<p>他によろしいか。</p> <p>では、「4 選抜方法」について御意見を願います。</p> <p>葛西委員願います。</p>
葛西委員	<p>先ほどの説明の中に、全国募集に関わる選抜については特色選抜として実施するとあったが、それについては賛成である。共通選抜では、この目的、趣旨からするとそぐわないところがあるので、特色選抜をこの選抜方法の中に含めるという考えはないか。</p>
事務局	<p>検討段階では、特色選抜という言葉も入れ込んだりして何度も検討したが、一番のシンプルな形の、総合的な審査により行うという形で、特色選抜という言葉は直接的に使うのではなく、その内容に準じたということで定めたものである。</p>
課長	<p>先ほどの3の「志願できるもの」として、その全国募集の目的等の理解を深め、しっかりとその趣旨に沿った活動、学校生活を送るということでいろいろ御意見をいただいた。</p> <p>それは我々としても、その通りであると今認識をしたところだが、そのことを踏まえても、入学試験においては単に学力検査や調査書に基づく書類審査だけではなく、何を目的に全国募集に志願したかということについては、しっかりとその当該校において、面接等で確認をし、それを選抜に反映させるということが大切であると考えている。今回モデル校として2校実施するが、その時に、必ずしも面接をすべての生徒に対して行っているかということになると、そうでない場合も想定される。その時に、特色選抜というくくりの中でできないところも出てくるので、それとはまた別な視点で、その志願理由書に基づいて、その生徒が確かに全国募集というものに合致した形で学校生活を送れるかどうかということを確認し、総合的に選抜をするという考え方からこのような文言に落ち着いたものである。</p>
委員長	<p>特色選抜をイメージしながら、全国募集は全国募集で、ある種独自にその学校が行うという理解でよろしいか。</p>
課長	<p>その通りに御理解願いたい。</p>
委員長	<p>配点等は、実施校ごとに別に定めるというのも、全国募集用に別に定めるという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>その通りに御理解願いたい。</p>
委員長	<p>(4)の面接は必須であるか。そして、この面接の日程というのは各学校が定めてよいという理解で良いか。</p>
課長	<p>事務局から御説明した方がよいのかと思うが、現在行っている入試の枠の中で、5教科の学力検査を行い、その後に面接を行う学校もあれば、その翌日に、面接を行う学校もあり、それについては各学校の判断で定めてもらう。</p>
委員長	<p>他によろしいか。</p> <p>では、「5 入学できる生徒の上限」について御意見を願います。</p> <p>ここは大きく変わったところでもあるので、この制度、或いは書きぶりで良いという御意見も踏まえ、御質問、御意見を全員の方から伺う。</p> <p>まず、河本委員願います。</p>
河本委員	<p>前回できるだけ県内の生徒の合格する範囲を圧迫しないようにと意見を申し上げたが、尊重していただいた形と理解している。</p> <p>ただ、学校運営上、おそらくその定員を満たしていない学校で実施される形であるので、心配はないかと思うが、逆に、のべつ幕なしに増やすことをできないところもあるので、上限を超えて合格させることができるということは、上に何も制限がない形であり、本当に大丈夫かというところもあるので、定員を超えて合格させることが</p>

	できたとしても、せめてそのオーバー率は何%以内とか、何かしておいた方が有事のために必要だと感じた。
委員長	この書き方だけだと、天井なしのように読める部分もあるので、おそらく募集定員を超えることは想定していないと思うが、この点如何か。
事務局	この実施するモデル校に関しては、充足率がかなり低い学校から選ばれることになるので、募集定員を超えることはないという想定もあるが、ただ万が一超えた場合にもしっかりと対応できるようにはしたいと考えている。(1)の部分は、多くの人員は設定できないだろう。定員は、若干名ということ想定していることと、(2)で、その上限を少し緩やかにすることを考えている。また、河本委員の話の通り、無制限に合格させるというわけではなく、事前にしっかりと自治体や学校等と協議していく中で、こちらには表現していないが、さらに超えて取る場合の上限というものについても当然考えておくべきであると考えている。 当然受入体制についても制限があるので、住まいの確保等々、その辺りを加味した上で、(2)にもしっかりと上限があると考えていただきたい。
委員長	現実的にはそんなにたくさんの生徒さんが全国から来る可能性というのは、現実的には少ないかもしれないが。 それでは、葛西委員お願いします。
葛西委員	前回の原案では募集定員については、全国募集の募集定員は含めるという表記であったが、この3ページのこの案では、入学定員とは別に定めるということになっている。ちょっと誤解を生じるというか、読み方によっては、例えば本校のケースで言えば普通科の募集定員80名であるが、それと個別に全国募集の定員枠を8名という形になるのか。そうすると、最初から県内の受験生の枠に関しては、72名という形になるのか。ちょっとその辺がわかりにくく、どのように解釈をしたら良いか。
事務局	こちらで別に定めるとしたのは、前回とはまるで逆の発想で、もし普通科の定員が80名であれば、そこにプラスアルファで取るということである。つまりは80名プラス2名のように、完全に別と考えている。
葛西委員	定員を上回ってもいいということか。
事務局	もし県内の枠が80人埋まるということであればそこにプラス2名ということになるので、当然通常の定員よりは増えるということになる。 従って当然学校の受け入れ体制については、例えばコンピューターの台数であるとか、そういった受け入れの限度もあるので、そういう意味では(1)は、そういった状況も踏まえて、若干名で定めるということで考えている。
委員長	確認のために再確認すると、80名定員のところに全国枠を例えば5名とか上乘せし、そこに8名募集が来た場合、80名が埋まらずに70、70名だったら、その8名、本来は5名で募集したところに8名来たらその8名全員を合格させることが可能という理解でよろしいか。
事務局	その通りに御理解願いたい。
委員長	あと充足率の計算というものが何かの折に参考資料になるが、その充足率の計算は、その定員80名に対してどれだけ充足したか。それは全国募集を仮に5名した85名のうちの何名かの計算になるのか。それとも80名で募集して、5名が入ったとしたら、充足率の中の計算にその5名も換算されるのかその辺微妙であるが如何か。
事務局	あまりそのあたりについて、細かく検討はしてないが、基本的にはその充足率の考え方は、県内生徒のものと考えている。
委員長	承知した。 尾形委員お願いします。

尾形委員	<p>前回、県内の受験生に影響を出さないようにするためには完全に別枠がいいのではないかということで、この案になったわけだが、4の選抜方法で、まるっきり全国募集の受験生については、別の形で選抜するような形になったので余計別枠の方が、良い形で提案されていると個人的に思った。</p> <p>それから、(2)の方も、上限を超えてということなので先ほどもいろいろお話が出ていたように、状況によっては多めに取れることも可能なのでとても良い形ではあると思う。</p>
委員長	<p>制度的な整合性についても、より整合性が高まったという御意見であった。 西條委員願います。</p>
西條委員	<p>前回の意見が入っており、概ねこちらで良いと思う。</p> <p>確認だが、今話を聞いた中でその上限を超えて合格させるというところでこれは第一次募集の時点でその合格とするのか、或いはその第二次募集の際に改めて数名募集するのかを確認願う。</p>
事務局	<p>原案は4選抜方法の(1)にあるように、あくまでも第一次募集の日程に合わせて実施するというので、今回のモデル校自身に関しては、第一次募集の日程で行うということを考えている。この件については、細かい検討はしていなかったもので、これから詰めていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>清水委員願います。</p>
清水委員	<p>私も審議に参加しているので背景がわかっているからだと思うが、すごく柔軟に対応して適正な文言に収まったと感じた。ただ、委員の皆さんの御意見を伺って、そういうところまできちんと吟味しなければいけないというような細かい点についてさらにこちらが理解させていただいたと思う。大変良い文言ではないかと思う。</p>
委員長	<p>浅野委員願います。</p>
浅野委員	<p>いろいろ理解していただくために、様々な文言が入っており、よろしいかと思う。</p>
委員長	<p>尾形委員願います。</p>
尾形委員	<p>今、二次募集の話が出たが、二次募集の募集定員を決めるときに、その全国枠の合格者を含めるか含めないか、その辺をどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>この件については、検討はしていなかったもので、今後詰めていきたい。</p>
委員長	<p>いろいろな角度からご検討いただいたおかげで、まだ検討できていない部分も明らかになり良かったと思う。</p> <p>では、「6 生徒の安全・安心の確保」について、ここも6、7と非常に重要なところなので、また、各委員に御意見を伺いたい。</p> <p>(1)の身元引受人。それから(2)の高等学校の役割。それから(3)の県教育委員会の役割。(4)の市町村の役割。前回の議論を受けて、それぞれのステークホルダーの役割が大分明確化されてきている。ここは説明が省略されたところでもあるので、内容を追うのに少しエネルギーがいるかと思う。</p> <p>河本委員願います。</p>
河本委員	<p>一番難しいところと感じるが、ここで挙げられている4者、「身元引受人」、「高校」、「県教委」、「市町村」が軸となると思うが、特に身元引受人の方が、多感な高校生を扱ったときに、生活面、メンタル面、学校での進路の相談面等、すべてに対応できるわけではないと思う。</p> <p>私が心配なのは、もちろん身元引受人の方は一生懸命その生徒の世話をしていただけかとは思いますが、実際その全国募集を希望する生徒等は、学校の特色に魅力を感じて是非ともという生徒もいるだろうし、場合によっては、今自分がいる環境を変えたいがために、新しい環境で心機一転頑張りたいということで、割とメンタル面でいる</p>

	<p>いと苦勞があつた生徒も出てきたときに、身元引受人と高校の担当者とのやりとりだけでは、生徒の心を理解する体制が十分に整う形にはならないのではないか。特に高等学校の方は、生徒が迷わず相談できるよう担当教員を定めることとの文言があるが、実際のところ高等学校の現場で、メンタルヘルスの部分でいろいろ相談を受ける人が教員というのはあまり適さないと思う。学校の体制に従って生徒を指導しなければいけない立場の人が、関わるのはなかなか難しい点があるかと思うので、当然その体制として、安全安心の確保という点を重視するのであれば、この地域並びにその地域の医療機関を含めた形で、その生徒のメンタルをケアしていけるよう、ある程度立場の人が、常にいる状況が望ましい。高等学校の中で担当教員を定めることというところは、教員ではなく、その相談役となるような人の配置を考えることが必要になると考える。この4者だけの連携で、生徒が無事高校3年間の目的を達成するために生活していく上で十分かという、少し不十分さを感じる。</p> <p>また、少し外れる話になるが、入学前にいろいろと状況等を相談する面接等があるが、やはり選抜であるので、事前の面接とか打ち合わせがあたかもその入学を確約されたような認識に取られると、もし、高校が適さないなど判断した場合に、なかなか不合格を出しづらいという点で、事前の面接の接触はかなり慎重性を要すると感じている。</p> <p>見事合格してここに入った場合には、至れり尽くせりの点があるのかもしれないが、最初に話したところも若干文言として含めていただいた方がよろしいと感じる。</p>
委員長	<p>御意見感謝する。いくつかの成功例を見てみると、NPO法人等のコーディネーターがかなり担っているケースが多い。そして寮があつたりすると、そこにコーディネーターが入って、学校の先生とはまた違った視点でサポートするケースが成功例に多いということもあつたりもする。その辺のところを判断していくのは市町村なのか高等学校なのか、ちょっと微妙なところはあると思う。</p> <p>モデル校の立場も踏まえて葛西委員お願いする。</p>
葛西委員	<p>コーディネーターの存在というのは非常に大きく、全国募集の様子を見ると、今話があつたようにNPO法人等が入って、学校、市町村、保護者の間をうまく取り持つ役割を担っており、それはどこで手配するかという、最終的には市町村の方で人材を確保するということになるかと思われる。</p> <p>本校においてもコーディネーターを町の方で委嘱をしており、やはりその存在は非常に大きく、貴重なご指導、アドバイスをいただきながら、これまで本校も進めてきた。ただ、河本委員の話の中で、生徒のメンタル面でのケアであるとか、生徒指導上の問題といったものについての関わりとなると、やはりそのコーディネーターが活躍するところに期待したいが、なかなかそこまでは難しいところがあり、それに関しては、県教委と学校がよく相談体制をとって、県の方のカウンセラーを特別に配置するといった手当が必要になってくると考えている。</p> <p>そういった意味でコーディネーターの配置は非常に重要なところであるが、それに関しては市町村が配置を行うのが良いと考える。</p> <p>話は変わるが、この(4)の市町村のところ、先ほど河本委員からも話があつた面接といったところであるが、選抜の意味合いもあるといったところについて、やはり誤解がないように文言を整理する必要があると考える。</p> <p>また、確認になるが、中学校からの調査書を、市町村の方にも活用してもらうことについては良いという確認でよろしいか。</p>
事務局	<p>正直、その市町村の方が調査書を集めるということが本当に必要なのかどうなのかというのはまだ、検討していく必要がある。今回事前に面接を行うというのは、先ほ</p>

	<p>ど皆様が言った選抜ではないので、その選抜ではないものに対して果たして調査書が必要なのか。あくまでもこれは入学後に、安心して生活を送れることを確認するためのミスマッチを防ぐ面接であるので、そこに調査書が必要なのかは、その時話をして決めていくべきと考えている。</p>
葛西委員	<p>私の認識が間違っていたのかもしれないが、前回は選抜の意味合いについて話をしたが、市町村の方で財政的な支援を行い、寮の整備或いは公営塾の整備等、そういったことをやっており、また、その地域でもって県外生徒を預かり、そしてその地域でもって学びを深める。その事業に適合する生徒かどうかといった判断は、市町村の方も要望があるわけで、そこにはどうしてもミスマッチを防ぐというふうな意味合いはもちろん重要であるが、それに加えて、市町村の方でこの生徒を受け入れていかどうか、その生徒に対して財政的な支援をやっていいのかどうかという判断には、やはり選抜といった意味合いが出てくるので誤解が無いようにしていく必要があるのではないかと思う。</p> <p>そうすると、調査書活用についても現実的には出てくるかと思うが、その辺についてもしっかりと整理をしてもらいたい。</p>
委員長	<p>結構悩ましい問題の部分で、入試選抜のために出された調査書をここで用いるのはやはり目的外になってしまうだろうと思うのが一方と、市町村が財政を割いて迎え入れようとする場合、中学校でどのような学業を収め、どのような活動をし、どのような人格形成をしてきたのかの公的な情報はおそらく是非とも必要になってくるというところで、これはどう考えたら良いか。</p>
事務局	<p>委員長がおっしゃる通り、実際この高校に提出する調査書とは違うものでなければいけないと考えている。その支援をするにあたって、最初の話にもあった、全国募集に対してその生徒がしっかりと志を持って応募してきているのかを調査するという意味では、例えば中学校時代の活動やどう生活を送ってきたかとかを調査するものは必要と考えている。成績についても、例えば自己申告という形で記載することは想定できる。実際調査書を利用するにあたって、あくまで入試に使う調査書とは別なものであればよろしいのではないかと考えている。その辺りどこまで聞いていくのかは、しっかりと詰めていかなければならないと考える。</p>
委員長	<p>市町村の希望する場合には、入試選抜とは別立ての調査書を、市町村が中学校に要求する、或いは市、志願者に要求することも可能であるということか。</p>
事務局	<p>例えば全国的なところで言うと葛巻の山村留学に関しても、同じ調査書を使うわけではなく、別に策定する調査書を用いており、こちらもそういったものをイメージしている。</p>
委員長	<p>また1点明確になった。 尾形委員お願いする。</p>
尾形委員	<p>面接についてはそのミスマッチを防ぐという意味合いでの話を1回目の委員会ですせていただいた。この5ページにある流れで広報活動があるが、令和4年度のオープンスクール、この辺で全国募集の広報活動をすると思うが、出願前に、教育課程とか部活も含めて学校がどのようなことをしてるかという話を聞いて、行きたいとなるのかちょっと違うなとなるのか、そのようなミスマッチを防ぐための面談という形を考えていた。それで今、選抜についての話も出てきたが、それはもっと試験に近いところの話であり、その辺を区別していかなくてはならないと反省した。</p> <p>それから、身元引受人について。他の県でも、最初は保護者が見つくて、見つからない場合は、市長という県もあったので、7の話にもなるが、まずは保護者がということを出し、それで駄目なら地域で面倒を見るという流れの方が個人的には良い</p>

	と考える。
委員長	西條委員お願いする。
西條委員	聞きたいことが1点。6番の(4)の市町村が身元引受人を確保することとあるので、市町村の方が受験する生徒に合わせて、何人かの身元引受人の方を確保していくという必要があると思う。これは、大きい市町村であれば良いが、小さな自治体だとなかなかそういう人材が多数いるかというところでもなく、いろいろ苦労されているのも見ているので、そうなった場合、ちょっと前に戻った原案の(1)の※印のところに、想定として寮長なども想定の一つに入っているということは、例えば1年目は8名身元引受人が見つかり、それが2年3年4年5年と続いていく中で、さらに身元引受人が必要になってくるようになったときに、その寮長が何人かの身元引受人を合わせて担当することはできるかということを確認願う。
事務局	そのあたりは全国的にも1人の方が複数の方を面倒見ているということは多々ある。留学の際も一つの家族に複数集まってといったことはあるので、今回の定め方についても、1人の身元引受人が複数を受け持つことは十分考えられると考える。無理のない形で、実際しっかりと機能するような形であれば、生徒の安心安全を確保できるのであれば、柔軟に対応したいと考えている。
委員長	清水委員お願いする。
清水委員	今まで伝えてきたように、子供たちの食生活を始めとするこの日常の生活の安心安全ということで、大変たくさん織り込んでいただいた。 一点、子供たちがもしも入学した場合には、現実的には学校の中のスタッフがサポートすることがとても大きな比重を持つ。高等学校の(2)のイで、生徒が迷わず相談できるような担当教諭を定めることになるが、やはり教育相談に長けた先生や、そういった方たちの力を高めておくことも、学校現場としては必要であると考えて。特に評価をするということで、教員でない立場だとすればもちろん臨床心理士のスクールカウンセラーの先生や、SSWの先生、養護教諭の先生という形にもなると思うが、ますます校内のそういった教育相談体制の充実だけではなく、対外的にいろいろコーディネートをする教員が複数いれば、入ってくる子供たちも安心であると思う。
委員長	浅野委員お願いする。
浅野委員	1(1)から(4)まで見ると、首長とかそれぞれの役割、皆さんの生徒の安全という面において、責任や担う部分が大きいと思う。こちらの地域の役割を細かい部分をレクチャーするとか、学校と地域連携しやすいように、成功事例とか参考となることをこちらでカバーする部分も非常に大きくなっていくと思った。
委員長	御意見感謝する。では、また今回出た意見も踏まえて、最終案を練っていただく。 では、7身元引受人について御意見をお願いする。
委員長	(2)の宮城県内に居住するものとするというのは、身元引受人がということでもよろしいか。
事務局	ここは実は前回までは、その市町村に居住するものということで身元引受人が市町村にということにしていたが、全国的なものを見たときに、身元引受人に関してはそこまで狭いところに限定してはではなく、例えば隣接する市町村であるとか、きちんと生徒が何かあったときに対応できる方ということであればそこまで強く限定したものではないことがわかった。それを踏まえて、こちらの(2)は、宮城県内ということで、前回提示したものより少し緩め、応募しやすいような形で定めた。
委員長	それと連動して、全国募集で入ってきた生徒も、必ずしもその市町村に住むとも限らないという考えでよろしいか。



事務局	それも3の「入学志願できるもの」のところで、宮城県内に居住する予定であることということで狭めてはいない。ただ、実質、住まいの確保とかを考えると、その市町村にということが想定されるわけだが、まず応募してもらわないことには始まらないので、条件としては狭めるものではなく柔軟にということによって表現したものである。
委員長	例えば、親戚等々が、近隣の市町村にあるケースなどはそこに親戚のものに身元保証人になってもらい、そこに下宿するような形で通っていく。目的との関連でいくと、地域の行事などには積極的に参加してもらいたいようなイメージでよろしいか。
事務局	その通りに御理解願う。
委員長	では、「8 その他」について御意見願う。
課長	様々な御意見感謝する。 まだまだ詰めきれていないところを、いろいろ御意見いただく中で、こちらで改めて気づいたところ等も多くあり、それについては本日の御意見等を踏まえながら今後さらに検討を深めて参りたい。特に、先ほど葛西委員の方から話があった事前の面接等のあり方というものについては、市町村としてもお金を出すので一定の基準を設けて受け入れられる人材であるかどうかということをしかりと見極めなければならない。そうすると二つの選抜ということになってしまい、そうした時にこの制度自体にも疑問が生じてくることにもなりかねないので、そういったところについてはこちらも事前に市町村等々と、市町村というか、二つの町になるが、具体的に連絡を取り合いながら、お互いの意向を確認し合い、最終的なこの案に反映させられるかどうかかわからないが、できるのであれば反映させ入学者選抜審議会の方に臨ませていただければと思う。
委員長	これで全国募集についての審議を終了する。活発な御意見に感謝する。  本日、もう一つ大事な報告と審議があるため、休憩を取らずに次の審議に入る。 報告・審議（2）現在の入試制度に係る実施状況の検証について、第1回専門委員会審議内容の報告を事務局から願う。
事務局	（事務局より説明）
委員長	報告感謝する。 報告のあった入試制度検証について、御意見御質問をお願いする。
事務局	（質問・意見なし）
委員長	では次に審議に移る。審議（2）現行の入試制度に係る実施状況の検証について事務局から願う。
事務局	（事務局より説明）
委員長	では1アンケート調査の実施について御意見を願う。
委員長	生徒、保護者の抽出については、どのような計画か。
事務局	県内各地区に設定をし、その地区毎に特徴のある学校、例えば普通科の高校の進学中心の学校や、就職中心の学校、専門高校などをマトリックスし、できるだけ網羅するような形にしその学校の生徒及び保護者の方にお願いをすることを考えている。
委員長	母集団を表現するような中学・高校の生徒・保護者を抽出することによって良いか。
事務局	その通りにご理解願う。
委員長	では、2アンケート調査の内容について、アンケートの具体的な項目が2月に提示される前の、調査のグランドデザインに関わる部分かと思う。グランドデザインのところで非常に重要であるので、委員には忌憚のない御意見を様々な角度から願う。それでは、事務局説明願う。

事務局	(事務局説明)
委員長	<p>まず、2アンケート調査の内容についての(1)調査の観点(案)について御意見をお願いします。</p> <p>河本委員をお願いします。</p>
河本委員	<p>観点については特に問題ないかと思うが、この観点に関しては聞き方が大分左右すると考える。例えば立場によって、入試の長期化ということについては、主に実施する高校、或いは対応する中学校、特に高校の方はその長期化というのは解消されたという答えは多いと思うが、実際のところ、以前の前期後期の場合については、前期合格者はほとんど私立高校の受験はなかったので、前期合格者にとっては非常に短期間の入試であった。ただ、今回一本化となったので、ほとんどの生徒が公立高校と私立高校を併願するものがかかなり多くなったと思う。そうすると私立高校の入試の実施は、前回の前期入試のすぐ直後だったので、実際の受験する生徒にとっては、長期化の解消というのがあまり解決してない状況。かえって重複する生徒の方が増えている状況だと思う。従って、そこを鑑みた形で、長期化の解消の聞き方を考えないと、少し的外れな質問になってしまうと考える。特に、生徒・保護者、それから中学校側にとってはどうなのかというところを、いかにもその長期化解消したような聞き方をすれば、「冗談じゃありませんよ」というような回答が返ってくることにもなりかねないので、その点は、あくまで公立高校の入試の長期化が解消されてはいるが、実際受験者にとっての入試期間に関しては、長期化が解消されたという認識のもとで質問すると、ちょっと的外れの回答も返ってきかねないと感じる。</p> <p>また、検証するにあたって、今回、特色選抜と共通選抜と二本立てを一本の試験で実施しているが、おそらく今回の入試の一番の焦点は、特色選抜が果たして入試の合否に生かされているのかというところ。要するに、自分はどちらで合格したのかも伝えているかどうかかわからないが、外から見ると、その生徒は本当に特色選抜の方で生かされて合格したのか、あくまで入試の結果の点数で合格したのか、そのところが見えない部分があるので、本当に特色選抜が入試に生かされているのだろうかというところは焦点になると考えている。こちら側の持つ観点の認識をしっかりと確認してから、聞き方を考えないといけない。</p>
委員長	<p>まさにおっしゃる通りである。この観点についても聞く相手を高校、中学校、生徒・保護者を同じで間に合うかどうか。それから私立と国公立、特に私立はまた違う状況で効果があらわれているところもあると思う。その辺を観点に盛り込むかどうかということ課題になってくる。</p> <p>それから、特色選抜が生かされているかというのは、おそらく、改革後の課題として浮かび上がるようなものであり、課題として浮かび上がるという前提で聞いていくということになるかもしれない。</p> <p>御意見感謝する。葛西委員をお願いします。</p>
葛西委員	<p>入試期間の長期化といったところに関して、河本委員から話があったように、私立と公立のとらえ方は、大きく違うと感じる。公立の場合は、この制度になって、私学の入試が終わった後で公立を受けないというような生徒が多くなり、どんどん私学に流れていく傾向になるのではないかという心配というか、危惧、そういったものがあり、これに関しては、しっかりと検証する必要があると感じている。</p> <p>この原案の作成には本当に大変苦勞されたと思う。特に、学習習慣の形成といった項目があるが、これをどのような形で聞くのかというのは非常に難しいと感じているが、非常に大事なところだと思うので、質問項目を吟味していただきたいと思う。</p>
委員長	<p>新入試を2回実施したが、私学の方に流れているという、その辺のデータはどんな</p>

	っているか。
事務局	こちらが持つデータは公立高校のもののみとなる。私立高校に実際の中학생がどのくらい受けて、どのくらい合格して、そちらにどのくらい進学してるかについては、こちらでデータは押さえていない。公立高校の合否等々については押さえてはいるが、経年でどのくらい私立に移っているのかということに関してはちょっと正確な数字が見えない部分がある。
委員長	正確ではないとしても、県内の高校に入学する年齢の、人口に対する県立高校の合格者数入学者数で、転出とかいろいろあるが、割合を経年でとるとざっくりとしたところは見えてくるのかもしれないが、より正確には、私学と連携しながら、その辺のパーセンテージの推移を見ても興味深いと思う。 尾形委員お願いします。
尾形委員	アンケート調査の観点については、この通りでいいのではないかなと思う。とにかく現場の声というか、入試事務担当者とか先生方の声が反映されるような形であればいいと考える。
委員長	西條委員お願いします。
西條委員	前回、本当にわからないまま参加して大変申し訳なかったと思い、今回昨年担当した先生などにもいろいろ話を聞いたりしてきたが、中学校の教員としては概ね良好にとらえていると思っている。ただ、一つだけ先ほどの河本委員も話していたが、自分が共通選抜なのか特色選抜なのかというのは、中学校の教員も生徒も保護者もわからないところで、その評価の黒ポツの2個目の、共通・特色選抜のメリットデメリットの部分を果たして答えられるのか、その上の受験の機会や入試事務については十分答えられるかなと思うが、そのあたりについてどうすればいいかなと思っていた。
委員長	どちらで合格なのかということについては、2人の委員からも指摘があったということで、現場の声としてもおそらく強い部分があるかなと思う。 清水委員お願いします。
清水委員	全く西條委員と同じで、「先生、私どっちで受かったの」と言われても答えられないというか、これはどういう意味になるのかなと思った。 質問の仕方、文言だが、先ほどから話を聞いていて本当に難しいと思う。事務手続きの簡素化とか長期化の解消ということだけになると、私たち教員の働く手間とか時間ということに焦点がくるが、受ける生徒と保護者になれば、また違った観点で、たくさん様々な意見が出てくると思うので、このように抽出をして、聞く相手や立場を変えてアンケートを取るということについては賛成である。
委員長	今の御意見も含めると、観点のところ、中学用、高校用、生徒用、保護者用で、独自の観点を定めていった方が良い印象を持った。聞く観点が違ってくるかなと思われる。 浅野委員お願いします。
浅野委員	保護者の観点で見ると少し答え方に迷うのが、皆様も話されている通り、入試期間の長期化の解消が前提という部分が迷うと思う。
委員長	次に(2)アンケート調査項目(案)のところ、どういうワーディングにするかということで非常に結果が左右される。では、事務局説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
委員長	時間の関係もあるので、①②どちらでも構わないので、御意見ををお願いします。 河本委員お願いします。
河本委員	中学校、高校、生徒、保護者それぞれ対象別に準備されており、ありがたいと思ったが、特に保護者、生徒に対して調査をすると、実際受験に関わった生徒又は保護者

	<p>にとって、以前の手続きはどうだったのかという比較はないわけで、そうすると、実際直面している私立高校の手続きの方法と、公立高校の手続きの方法を比較してやるのではないかと思うが、現在県内の私立のほとんどはWeb出願で、できるだけ保護者、生徒に負担が掛からないような形で出願手続きは簡略化するようにしている。そして、中学校がいちいち高校ごとの出願一覧も作らず、ウェブで出願されたものを中学校側に返すという形でやっているの、中学校の方の出願に関する手間は、まだ全部がそろってるわけではないが、大分手続き等については簡略化されてるところがある。そのような中で、出願手続きについてどうですかと書かれても、結局何と比較してどうなのかというところがなかなか聞きづらいところがあるので、先ほども話したように、聞き方としてどのような手続きが望ましいのかという形でなければ、なかなか回答が得られないか考える。</p> <p>それから、先ほど私立と公立云々といった話があったが、実際入試のシステムだけではなく、私学の方は就学支援金が大分優遇されるようになったので、所得の低い家庭の方は、私学の方の授業料が全額出るような就学資金が出ており、私学に行きやすくなっている状況がある。一概にその入試制度が影響して、私学、公立ということではなく、そういう経済的な面も背景としてあるので、入試制度云々だけの問題ではないという認識に立っていろいろと調査していかないと、なかなかはっきりしてこないと考える。</p> <p>あとは具体的に調査用紙ができて、このような聞き方でどのような回答が期待できるのかとか、迷いは出ないのかというような事を細かく詰めていくしかない。</p>
委員長	出願手続きもそうであるが、保護者へのアンケートで入試の一本化について、その前を知る保護者ばかりではないので、何か工夫がいるかもしれない。
事務局	前回の委員会の中でも、入試の変遷等の資料も欲しいという御意見をいただいていたので、そういったところをまとめて提示できればと考える。
委員長	あと、その説明をするということか。一本化について保護者に聞いても正確な回答が得られないなら項目から外すことも踏まえて検討願いたい。
事務局	そういった意見も踏まえて考えたい。
委員長	葛西委員お願いする。
葛西委員	前回は話をしたが、各校の選抜方法が複雑というか、かなりわかりにくくなっており、高校側の説明が果たして中学校の方に伝わっているのか。また、中学校の先生も、その高校の選抜方法について、しっかりと生徒の方に伝えることができているか。また、生徒保護者の方は、その選抜方法がわかりやすいかどうか、理解しているかどうか、といったところが知りたいところであるので、この選抜方法について、「特色を知るのに役立つ」というところは、求める生徒像が特色といったところになると思うが、この選抜方法については、よく伝わっているか、理解できているかといった項目については是非加えてもらいたい。
委員長	今の点も検討願う。 尾形委員お願いする。
尾形委員	<p>制度としてのアンケートだと思うが、例えば中学・高校対象の(2)の最初の丸、共通選抜と特色選抜についてで、例えば、共通選抜と特色選抜が8対2だとすると、0.8倍を切る学校は特色選抜をしていない。だから、そういう学校はしていないので、選抜方法としてどうですかと聞くと、県全体では答えられると思うが、自分の学校をもとに書くとなると、書きにくくなると思う。</p> <p>あと、生徒・保護者でいくと、保護者向けの、生徒向けもだが、追試験の実施は受験機会の確保に繋がっているという項目も、制度自体で考えれば良いが、実際追試験</p>

	<p>を受けていない生徒もいるわけだから、そのような受験生が受験機会の確保に繋がっていると聞かれても「を受けていないので知らない」となり答えられないと思うので、その聞き方として、制度について答えてくださいと強調するような形で聞いてもらいたい。</p>
委員長	西條委員お願いする。
西條委員	<p>保護者対象調査については、先ほどの質問のときに述べた通りで開示の部分が変わってくるかと思う。</p> <p>中学校・高校対象調査のところで、1番目の入試日程の一本化による教職員の負担感というところで、おそらく中学校の教員と高校の教員の負担感の質というのは大きく違ってくると思った。中学校としてはその事務的な部分というのは、高校ほどではないが、逆に言うと、例えば、前期の合格者と不合格者が一つの教室に混在してるとか、或いはその前期の落ちた子供たちへの指導であるとかそういった部分は、かなり負担感が減っていると思うので、中学校・高校において同じ質問項目であっても、その質については少し変わってくるかと思う。</p>
委員長	<p>まさに前期で落ちた子供のケア、後期に向けてその意欲を喚起する、それは高校でのこれまで苦勞、中学校でこれまで非常に苦勞されていたところであるので、負担感というふうの一つで括らず、今みたいところを細やかに別々に質問していく方が、実情があらわれてくるかと思う。1回落ちる事のショックというのは、高校側からすると入学者の士気みたいなものにも関係してきて、受験を失敗したことでの自信の喪失みたいところが改善されているかということも知りたいと思う。</p> <p>それから、負担感とあわせて長期化の解消になっているかどうか、この項目もやはり必要で、それもまた質の部分が複数になる。だから、聞きたいもののカテゴリーは同じでも、それをいくつか別々にしていくことが必要になり、長期化の解消ということは学力保障ができていくかどうか、単元を全部やり習得する余裕が出てきたとか、教科書を全部終えた後にいろいろな応用問題とか確認をすることができたとか、そういう学力保障ができていくかどうかみたいところも長期化の解消と一体となっている。それ中学校から通じてであるし、高校からすると、入学者の基礎学力がこれまでよりも上がっている感触があるかないかは、中学校で学習がしっかりいっていることと連動することではないかと思うので、そういったところもきめ細やかに聞いてもらいたいと思った。</p> <p>清水委員お願いする。</p>
清水委員	<p>私は5ページの方の②番の(1)の検証、生徒向けの方であるが、これをとるとすると、高1から高3の生徒と書いてあるが、中3の時に、このような入試制度に変わった時の評価をするということでもよろしいか。というのは、文言が「つながっている」となっているので、一つ目の黒いポツとそれから一番下のポツのところはわかるが、二つ目三つ目のところは、そうやって主体的な高校を選んで入れたことによって、今現在主体的に高校生活を送っているかとか、それから新入試制度によって学習意欲喚起され、最後高校に入るまで、持続的に、きちんと学習習慣を保ちながら入学し、今現在の高校生活でもそういうことが生きてると認識して答えるのかという事を、生徒の立場にすると、過去のことを聞かれているが、主体的に選択したから今高校に入ってもそれが続いているという、かなりその内容としては質的に問われてくるころだと思うので聞き方が大事だと思っている。</p>
委員長	<p>今の御意見をを受けて、生徒といっても、どの学年の生徒に聞くかで変わってくる。令和4年の4月5月に実施するとすれば令和4年の5月に、高1の生徒に聞くこととすると、中3の時の受験体験を聞くことになる。令和4年の5月の中3に聞くと、今から</p>

	<p>行う時の入試のイメージになるが受けてはいない。とすると、令和4年4月5月の高1に聞くか。考えていたのは、方向性、対象としては、高校1年生がこの程度で、高校3年生というのはどこまで覚えているかにもよるけれども、入試が変わる事を中1ぐらいで聞いた世代になる。それはそれで貴重な意見なので、やはり、マトリックスで令和4年度の高1、2、3年生をマトリックスに入れてもらう必要があると感じる。でも、高3の聞き方と高2、1への聞き方を変えとなると少し複雑すぎる。全部、高校生は同じ方が良いと思う。場合によっては「高3の方に聞きます」みたいな項目があっても良いと思うが、土台は同じ作りである方が良い。</p> <p>浅野委員お願いする。</p>
浅野委員	<p>5ページの保護者・生徒に関しましては(2)やはり比較対象があると保護者の方が答えやすいと思う。また、アンケートの効果も大きくなっていくと思った。</p> <p>また、聞き方がこれは難しいかもしれないが、受験を失敗してしまった生徒への心のケアとかそういったものを、学校側が十分に配慮されていたかというような項目があっても良いと思う。</p>
委員長	<p>聞き方としては、かつての前期後期というのを知らない生徒、それから保護者については、これから前期後期に仮に分かれて2回になった時にどちらを選びますかみたいな、架空の質問の仕方もあるかもしれない。思いつきで申し訳ない。</p> <p>その他、御意見如何か。河本委員お願いする。</p>
河本委員	<p>このアンケートは1回とって、その結果をもとに検証する方向なのか、それとも、これから年々蓄積していく形にするのかによって、大分受験の様相も違うと思う。例えば、今年の春は非常に中学校の卒業生数が少なく、公立高校の不合格者が少なかったとしても、来年になると一昨年ベースに戻ると思うので、そのような状況によって変わるし、あとは、今の感染症の影響が強い年とそうでない年というのでも大分変わった結果が出てくる。実際のところ今の中学校3年生は、2年生の時に、年度始めに授業が受けられない状況が続いて、非常に短い期間で入試を迎えた学年でもあるので、影響を頭に浮かべた形で回答するのとそうでないとでも大分変わってくるし、検証のためにアンケートを取る時にどのような期間で、どういう形式を取るのべきか等を、一度ここで検討した方が良いと思う。</p>
委員長	<p>今の点について、事務局として如何か。</p>
事務局	<p>まずとりあえず1回取って検証していくという形で進めていたが、今御意見をいただき、確かにその方向もあるかと。その辺、アンケート調査を行って、その結果を見ながら、もう一度、継続していくのが必要かどうかといったところも、検討していかなければならないと思っている。</p>
委員長	<p>その他、如何か。</p> <p>追試験の実施というの、先ほど御意見あったように、追試験を利用してない生徒の方が圧倒的に多いので。ただ、今回一本化と同時に導入した新しい枠組みでもあり、この辺もいろいろ工夫が必要かと思う。</p> <p>御審議感謝する。「4 その他」として、何かあるか。</p> <p>以上をもって、審議を終了する。</p>
委員長	<p>それでは、次回の予定について事務局お願いする。</p>
事務局	<p>(次回の予定について事務局から説明)</p>
委員長	<p>本日の審議はこれまでとし、進行を事務局にお返しする。</p> <p>(専門委員会終了)</p>